

## 置賜総合文化センター使用料金改定表(中央公民館、青年の家)

(単位:円)

	室名(定員)	改正前				改正後(1時間につき)		
		午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~22時	冷暖房料	通常使用料	50%減免	冷暖房料
1F	ホール(290席・立見10)	6,300	8,280	8,460	980/1H	2,130	1,060	1,000
2F	和室 あづま(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” まつかわ(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” しずか(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	201研修室(25名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	203研修室(90名)	2,550	3,330	3,540	770/1回	870	430	210
	第1会議室(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	第2会議室(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
3F (青年の家)	第3会議室(25名)	980	1,170	1,370	370/1回	320	160	100
	301研修室(50名)	2,160	2,750	2,940	770/1回	720	360	210
	和室 真理(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” 希望(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” 友情(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” 清純(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	” 向上(15名)	770	980	1,170	370/1回	270	130	100
	音楽室(30名)	1,960	2,550	2,750	770/1回	670	330	210
	調理実習室(60名)	2,550	3,330	3,540	770/1回	870	430	210
4F	スタジオ(30名)	1,630	2,130	2,300	650/1回	560	280	180
	第2研究室(25名)	980	1,170	1,370	370/1回	320	160	100

2F	展示室(30名)	改正前				改正後				
		午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~22時	冷暖房料	区分		通常使用料	50%減免	冷暖房料
						午前 9時~12時	午後 12時~17時			
		1,960	2,550	2,750	770/1回	夜間 17時~22時	3,360	1,680	790	
						全日 9時~22時	8,730	4,360	2,370	

### 青年の家 宿泊使用料

区分	改正前			改正後(22時~翌朝8時)	
	県内の使用者 1人1泊	県外の使用者 1人1泊	冷暖房料 1室	1人1泊につき	冷暖房料
小学校、中学校及び高等学校の児童又は生徒	650	760	370	670	380
その他の活動で学校教育及び教育活動で使用するもの	760	990		780	

### 設備器具使用料

器具の区分	使用単位	改定前	改定後
フットライト	1列1回につき	100	110
ポーターライト	1列1回につき	210	220
シーリングスポットライト	1列1回につき	320	330
サスペンションライト	1列1回につき	100	110
ホリゾンライト	1列1回につき	100	110
ピンスポットライト	1台1回につき	550	-
拡声装置	1式1回につき	550	560
有線マイクロホン	1本1回につき	50	50
ワイヤレスマイク(ピンマイク)	1本1回につき	100	110
ピアノ	1台1回につき	1,100	1,120
平台	1台1回につき	-	50
レクチュアアンプ	1台1回につき	550	-
ポータブルアンプ	1式1回につき	550	560
持込設備	1回当たり定格消費電力1キロワットにつき	100	110

1 使用単位の「1回」とは各区分の施設(展示室を除く。)の連続した使用時間をいう。

2 展示室での使用の場合は、展示室の使用単位ごとにそれぞれ「1回」とする。

3 持込設備の定格消費電力の総計に1キロワット未満の端数が生じたときは、端数を切り上げる。

4 使用者の依頼により技師を派遣する場合は、別に定める実費を徴収する。※ 舞台照明音響整備操作技師派遣料 1時間 1,180円